

郵便局ネットワークの現状及び 付加価値向上に向けた取組状況

日本郵便株式会社
2020年7月29日

目 次

郵便局ネットワークの現状

I 郵便局の設置状況

- (1) 郵便局数の推移
- (2) 過疎地における営業中の郵便局数の推移

II 郵便局ネットワークの課題及び今後の取組み

- (1) 郵便局店舗の最適配置に向けた取組み
- (2) 郵便局店舗の利便性向上の取組み
- (3) 車両型郵便局の活用
- (4) 郵便局店舗の機能強化のための取組み
- (5) 東日本大震災被災局の復旧に向けた取組み
- (6) 一時閉鎖中の簡易郵便局に対する取組み

付加価値向上に向けた取組状況

I 郵便局ネットワークの価値向上

II 付加価値向上に向けた取組

郵便局ネットワークの現状

I 郵便局の設置状況

(1) 郵便局数の推移

○ 営業中の郵便局数については、民営化後大きな変化なく維持している。

		郵便局株式会社						日本郵便株式会社								
		2007.10.1	2007 年度末	2008 年度末	2009 年度末	2010 年度末	2011 年度末	2012.10.1	2012 年度末	2013 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
営業中	直営郵便局	20,234	20,234	20,237	20,227	20,096	20,153	※1 20,176	20,164	20,143	20,117	20,097	20,091	20,086	20,074	※2 20,074
	簡易郵便局	3,882	3,859	3,939	4,053	4,041	4,069	4,057	4,066	4,081	4,065	4,029	3,978	3,947	3,879	3,815
	小計	24,116	24,093	24,176	24,280	24,137	24,222	※1 24,233	24,230	24,224	24,182	24,126	24,069	24,033	23,953	※2 23,889
一時閉鎖中 ※3	直営郵便局	7	9	9	9	137 (129)	64 (53)	64 (52)	63 (49)	66 (47)	70 (46)	68 (44)	67 (42)	68 (37)	79 (36)	76 (35)
	簡易郵便局	417	438	354	242	255 (61)	228 (29)	240 (26)	232 (20)	221 (15)	218 (14)	258 (14)	285 (14)	294 (13)	335 (12)	376 (10)
	小計	424	447	363	251	392 (190)	292 (82)	304 (78)	295 (69)	287 (62)	288 (60)	326 (58)	352 (56)	362 (50)	414 (48)	452 (45)
合 計		24,540	24,540	24,539	24,531	24,529	24,514	24,537	24,525	24,511	24,470	24,452	24,421	24,395	24,367	24,341

※1 会社統合に伴い、旧郵便事業会社の支店の25局を含む。

※2 局数計の、3,195局は集配拠点となっている(2019年度末) (旧郵便事業株式会社の支店(1,053局)及び集配センター(2,142局))

※3 ()内は、東日本大震災等による閉鎖局数の再掲。

(2) 過疎地における営業中の郵便局数の推移

○ 過疎地における郵便局ネットワーク水準も維持している。

過疎地における郵便局数が400局余り増加しているのは、過疎地に指定された地域が追加されたことによる。(※1, 2)

	郵便局株式会社 ※1							日本郵便株式会社 ※2								
	2007.10.1	2007 年度末	2008 年度末	2009 年度末	2010 年度末	2011 年度末	2012.9.30	2012.10.1	2012 年度末	2013 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
過疎地における 営業中の 郵便局数	7,355	7,346	7,376	7,407	7,348	7,379	7,377	7,679	7,690	7,698	7,859	7,834	7,802	7,864	7,826	7,794
直営 郵便局	5,460	5,461	5,460	5,459	5,410	5,434	5,433	5,663	5,664	5,664	5,787	5,775	5,768	5,826	5,824	5,818
簡易 郵便局	1,895	1,885	1,916	1,948	1,938	1,945	1,944	2,016	2,026	2,034	2,072	2,059	2,034	2,038	2,002	1,976

※1 旧郵便局株式会社法における過疎地とは、2007.10.1時点において、離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、山村振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、半島振興法、過疎地域自立促進特別措置法及び沖縄振興特別措置法に指定された地域を指す。

※2 日本郵便株式会社法における過疎地とは、2007.10.1以降新たに上記7法に指定された地域を含めた地域を指す。

Ⅱ 郵便局ネットワークの課題及び今後の取組み

(1) 郵便局店舗の最適配置に向けた取組み ①

- 日本郵政グループの事業を支える大切なインフラである郵便局ネットワークの価値を高めることを目的として、地域の変化に対応した最適な店舗配置に取り組んでいる。
- 具体的には、人口が増加している地域等へ新規出店を進めるとともに、お客さま利用の少ない既存郵便局を他地域に再配置することにより、利便性の高い場所への店舗出店を実施している。
- また、ユニバーサルサービスを確保しつつ、都市部における郵便局の統廃合や過疎地等における需要規模に応じた運営形態の見直しにも取り組んでいる。

1 郵便局の新規出店

郵便局の新規出店については、住宅開発が進んだ地域や新駅が開業した地域等の人口が増加している地域で、駅周辺や大型商業施設等のお客さま利用の拡大につながる場所へ積極的に出店することとしている。

〔 民営化以降 64局実施 (2019年度 12局) 〕

【新規出店した事例】

なごやとくしげ

○名古屋徳重郵便局(愛知県) 2019.4.15開局

名古屋市営地下鉄桜通線徳重駅が2011年に開通。土地区画整理事業により開発されている住宅地で、人口が増加したことにより、十分な需要が見込まれたため、郵便局を出店。



せいふうしんと

○西風新都郵便局(広島県) 2019.10.1開局

新たな都市拠点および住宅地として大規模な開発が行われ、人口が増加したことにより、十分な需要が見込まれたため、郵便局を出店。



(1) 郵便局店舗の最適配置に向けた取組み ②

2 都市部の郵便局の統廃合

都市部において郵便局が稠密に配置されており、自社競合が起きているなどの場合には、周辺の郵便局の配置状況を踏まえ、統廃合を実施。

〔 民営化以降 115局実施（2019年度 8局） 〕

【統廃合した事例】

さかたひよしちょう

○酒田日吉町郵便局（山形県） 2019.6.1廃止

郵便局が稠密に配置されているエリアとなっており、周辺の郵便局の配置状況を踏まえ廃止。（2019.10.21に酒田今町郵便局を同エリアで移転・改称）



3 需要規模に応じた運営形態の見直し

郵便局利用者が少ない地域において、サービスの提供を継続するため 需要規模に見合った運営形態の簡易郵便局に局種変更。

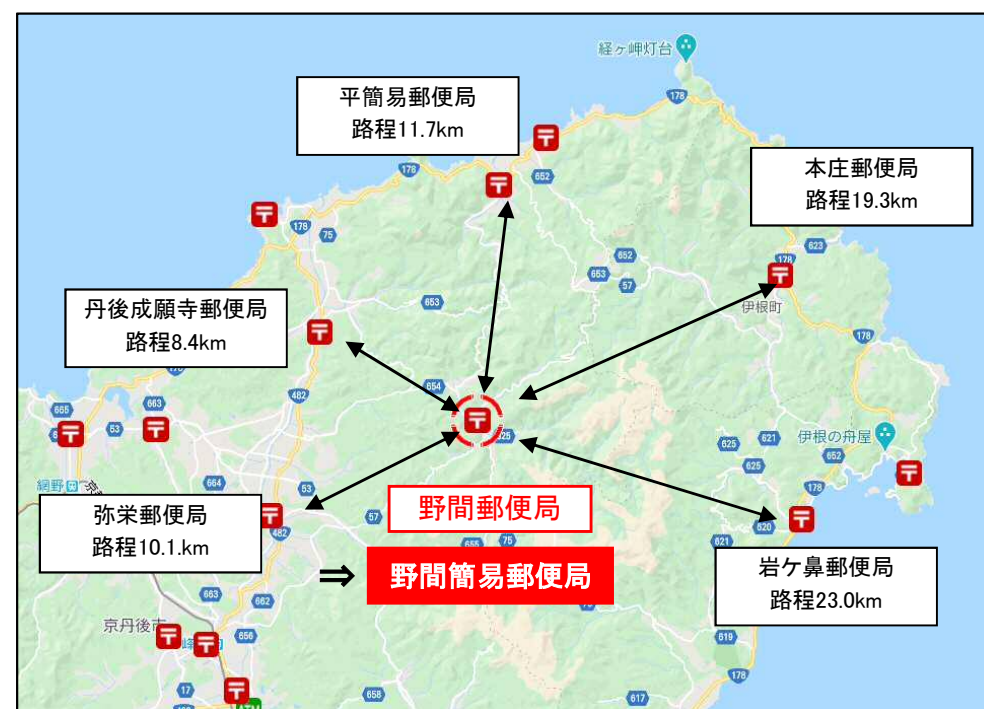
〔 民営化以降 47局実施（2019年度 2局） 〕

【簡易郵便局へ局種変更した事例】

のま

○野間郵便局（京都府） 2019.4.1簡易郵便局へ局種変更

局舎の老朽化が著しい上、利用者が少なく、営業を継続させることは困難な直営郵便局を、需要規模に見合った簡易郵便局に局種変更。



(1) 郵便局店舗の最適配置に向けた取組み ③

4 移転の機会を捉えた立地改善

郵便局舎の老朽等により移転が必要となった郵便局については、その機会を捉えて、近隣好立地への移転を実施。

はちおうじはざまどおり

○八王子狭間通郵便局(東京都) 2019.8.5移転

視認性の低いマンション1階に立地し、駐車場もなかったことから、お客さまにとって利便性の良い駅前通りの交差点に移転。

移転後



移転前



うわじまえきま

○宇和島駅前郵便局(愛媛県) 2020.3.23移転

駅前大通りを挟み、駅と反対に立地し、視認性が低いことから、お客さまにとって利便性の良い駅前の区画に移転。

移転後



移転前



(2) 郵便局店舗の利便性向上の取組み ①

○ 集客力の向上を図るため、コンビニエンスストアと郵便局の併設、大規模なショッピングセンターへの郵便局の出店、駅と一体となった局舎の建設を行っている。

1 コンビニエンスストアと郵便局の併設化

コンビニエンスストアと郵便局という業種の異なる店舗を併設させることにより、お客さまの利便性を高め、集客力向上を図る。

〔 民営化以降 91局実施（2019年度 8局） 〕

* 民営化以前に2局あり計93局実施。その他、郵便局以外の郵政グループ施設内へのコンビニエンスストアの出店は14店舗を実施。

かまいしへいた

○ 釜石平田郵便局 × ローソン釜石平田店
(岩手県) 【2019.11.18 実施】



さいだいじとみさき

○ 西大寺富崎郵便局 × ローソン岡山富崎店
(岡山県) 【2019.1.28 実施】



おだわらこうづ

○ 小田原国府津郵便局 × ローソン小田原国府津二丁目店
(神奈川県) 【2020.3.16 実施】



(2) 郵便局店舗の利便性向上の取組み ②

2 ショッピングセンターへの出店

ショッピングセンターに出店することにより、当該施設に来店される多くのお客さまの利便性を高め、集客力向上を図る。〔 民営化以降 45局実施 (2019年度 12局) 〕

たかおかない
○イオンモール高岡内郵便局(富山県)
【2019.4.15 実施】



くしろしょうわない
○イオンモール釧路昭和内郵便局(北海道)
【2019.4.23 実施】



もりおかみなみない
○イオンモール盛岡南内郵便局(岩手県)
【2019.5.7 実施】



こうちない
○イオンモール高知内郵便局(高知県)
【2019.8.5 実施】



(2) 郵便局店舗の利便性向上の取組み ③

3 駅と一体となった郵便局(駅業務受託店舗)

東日本旅客鉄道株式会社との協業により、千葉県鴨川市の江見郵便局をJR東日本内房線江見駅の敷地内に移転し、新たに駅と一体となった郵便局舎を建設する。

駅窓口業務(乗車券類の販売業務、精算業務、運賃案内業務等)を受託し、駅改札、駅業務用のカウンター等の駅機能を有した郵便局を設置することにより、お客さまの利便性や集客力向上を図る。

民営化以降 1局実施予定 (2019年度 0局)
(2020年度上期 1局予定)

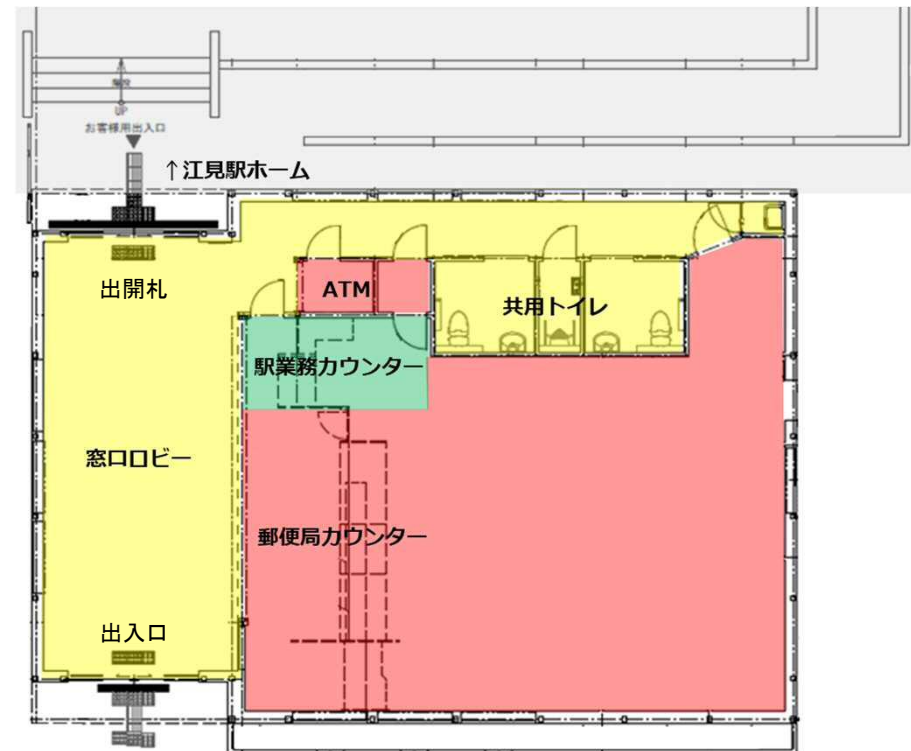
(駅業務受託店舗の事例)

○江見駅郵便局(千葉県鴨川市)(2020.8.31移転予定、同日、江見郵便局から局名改称予定)

イメージ図



レイアウト



(2) 郵便局店舗の利便性向上の取組み ④

4 支所の空きスペースへの移転

市町村合併などにより生じた支所等の空きスペースに移転することにより、ワンストップサービスを実現し、利便性と集客力の向上を図る。

〔 民営化以降 18局実施（2019年度 3局） 〕

あしやす

芦安郵便局(山梨県)



南アルプス市の支所内へ移転

これまでの実施局(民営化以降)

No.	都道府県	郵便局名	施設名	移転日
1	香川県	琴南郵便局	まんのう町琴南支所	2008. 4. 28
2	香川県	大野原郵便局	観音寺市大野原支所	2008. 9. 8
3	茨城県	瓜連郵便局	那珂市瓜連支所	2009. 10. 19
4	香川県	国分寺郵便局	高松市国分寺支所	2010. 9. 6
5	岩手県	田老郵便局	宮古市田老総合事務所	2011. 10. 5
6	徳島県	東祖谷郵便局	三好市東祖谷総合支所	2012. 1. 30
7	神奈川県	秦野緑郵便局	秦野市保健福祉センター	2012. 10. 29
8	北海道	一ノ橋郵便局	下川町一の橋住民センター	2012. 11. 19
9	鳥取県	福部郵便局	鳥取市福部町総合支所	2014. 3. 24
10	北海道	沼ノ沢郵便局	旧夕張市立緑小学校	2015. 6. 22
11	福島県	檜葉郵便局(仮設)	檜葉町役場	2015. 10. 13
12	鹿児島県	百引郵便局	鹿屋市輝北総合支所	2016. 3. 22
13	山口県	小川郵便局	萩市田万川総合事務所小川支所	2016. 7. 25
14	徳島県	川井郵便局	美馬市木屋平総合支所(美馬市木屋平複合施設内)	2017. 3. 21
15	山梨県	芦安郵便局	南アルプス市役所芦安支所	2018. 2. 19
16	北海道	支笏湖郵便局	千歳市支笏湖支所	2019. 4. 22
17	北海道	芽登郵便局	足寄町芽登集落センター	2020. 3. 23
18	北海道	熱帯郵便局	黒松内町熱帯支所	2020. 3. 30

(3) 車両型郵便局の活用

○ 車両型郵便局を開発・所有し、多様性のある店舗展開を行っているほか、災害や改修工事による局舎一時閉鎖への一時的な対応などに活用している。

◆多様性のある店舗展開

- ・簡易郵便局の一時閉鎖に伴う巡回運用(徳島県)〈2009/3/17～2017/12/26〉
- ・世界スカウトジャンボリー(山口県)〈2013/7/31～2013/8/8〉
- ・伊勢志摩サミット(三重県)〈2016/5/24～2016/5/28〉

◆被災地での局舎代替としての運用

【北海道胆振東部地震】
あつまスタードーム
(北海道)



【令和元年東日本台風】
梁川郵便局
(福島県)



【火災による局舎損壊】
大路郵便局
(兵庫県)



(4) 郵便局店舗の機能強化のための取組み ①

○ お客さまにとって安心で快適な、利用しやすい店舗空間作りに取り組んでいる。

1 相談用ローカウンターの整備

金融業務のニーズに応え、お客さまにゆっくりとご相談いただけるよう、秘匿性をもった相談用ローカウンターを設置。

※ 移転新築及び新規出店の際は原則全てに設置。

※ 既存局への設置実績: 312局(2019年度)

(相談用ローカウンターの設置例)



2 お客さま駐車場の整備

- ・ 局舎新築時には、必要な駐車区画数を確保。
- ・ 既存局では、駐車区画の不足に応じ、借り増しを促進。

局舎新築



既存局舎

2008年度から2019年度の借り増し実績

新規借入	解約	純増台数
約10,200台	約2,200台	約8,000台

(4) 郵便局店舗の機能強化のための取組み ②

3 局舎の内外壁塗装

小規模戸建局舎は美観維持・壁面保護を目的として、概ね12年を経過した局舎について、劣化調査の上、会社負担で内外壁塗装工事を実施。

4 局舎の耐震補強

小規模戸建局舎のうち、耐震性能が不足する旧耐震建物は、会社負担で2017年度から2020年度末を目途に約2,200局の補強工事を実施している。(耐震補強工事ができない場合は、移転等を実施。)



5 浸水対策

近年、水害が多発していることから、水害常襲地域等に所在する郵便局の浸水対策を実施。

(2018年度:48局、2019年度:414局)



(4) 郵便局店舗の機能強化のための取組み ③

6 観光客を意識した店舗

えいへいじ

○永平寺郵便局(福井県) -2019年12月オープン-

- ・ 周囲の景観に調和するよう、伝統的な建物の雰囲気の外装を採用。



7 ファミリー層のお客さま向けの店舗

ひろしまない

○ジ・アウトレット広島内郵便局(広島県) -2018年7月オープン-

- ・ お子さま連れのお客様が待ち時間を快適に過ごせるよう、日本郵便のキャラクター『ぽすくま』がいる森をイメージした郵便局を出店。



(5) 東日本大震災被災局の復旧に向けた取組み

- 東日本大震災により被災した郵便局のうち、建物の損壊被害を受けた局や原発避難指示区域内等にある局は計164局。
- それらの郵便局について、復旧の取組を行った結果、2020年3月末時点において、営業を休止している郵便局は計45局となっている。

※参考：東日本大震災により被災した郵便局（2011年3月14日に休止していた郵便局）は、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）では全体の48%の683局となっています。

【被災した郵便局】

(単位：局)

	原発区域※1外の建物損壊局	原発区域内等局
直営郵便局	104	20
簡易郵便局	33	7
計	137	27
	164	

【被災した郵便局の復旧状況】

2020年3月末時点

(単位：局)

	原発区域外の建物損壊局			原発区域内等局	
	復旧	廃止	休止中	復旧	休止中
直営郵便局	81※2	1※3	22	7※5	13
簡易郵便局	26	0	7	4	3
計	107	1	29※4	11	16※6
	164				

※1：2011.9.30時点（緊急時避難準備区域の解除後）の原発避難指示区域を指す（表中においては全て同様）。

※2：仮設による復旧(6局)、簡易局として復旧(2局)を含む。

※3：仙台空港内郵便局（窓口を廃止し、空港内にATMを設置）

※4：現時点で本設復旧の方針は14局、残りの15局は、自治体の復興計画等の具体化を注視している。

※5：仮設による復旧(1局)を含む。

※6：当該地域の除染状況や地域住民の帰還状況を踏まえ地方自治体と連携を図りながら再開に向け取り組んでいる。

【復旧に向けた取組事例】

震災後、営業を休止していた織笠郵便局（岩手県）が2019年4月15日に復旧し、仮設局舎にて営業を行っていた鵜住居郵便局（岩手県）が2020年1月14日に本設復旧した。



(6) 一時閉鎖中の簡易郵便局に対する取組み

- 郵政民営化時点より一時閉鎖局は減少しているものの、近年、増加傾向。
- 今後も一時閉鎖局の再開に向けた取組みを実施するとともに、長期間一時閉鎖している簡易郵便局で地域需要と他の郵便局の配置状況に照らし、地域住民が他の郵便局を容易に利用することができるものについては、整理を進める。

1 一時閉鎖局の解消

民営分社化を機に簡易郵便局の一時閉鎖数が2008年5月末に一時454局まで増加したが、再開に向けた取組みの結果、2015年3月末で218局まで減少したものの、高齢・体調不良等を理由とした契約解除の増加や、来客数の減少に伴う委託手数料の減少による受託希望者の確保難により、2020年3月末で376局まで増加。

2 主な取組

一時閉鎖の解消に向けた主な取組は以下のとおり。

① 円滑な受託者交代の取組

受託者と定期的に対話することにより、一時閉鎖対策の重要性を周知するとともに、今後の受託継続意思を確認。契約解除の意向がある場合は、早期に申請するよう促し、次の受託者の募集期間を確保するよう努めている。

② 委託手数料の見直し

2021年4月に委託手数料体系を改正し、固定で支払う手数料比率を拡大予定。

来客数減少の影響を少なくし、安定的に簡易郵便局を運営できるよう見直すことで、受託希望者の確保に期待。

	一時閉鎖 簡易局数	前時点 からの 増減数 (②-①-③)	増減内訳		
			①再開 局数	②一時閉鎖 局数	③廃止
2007年10月1日	417	—	—	—	—
2008年3月末	438	21	19	42	2
2009年3月末	354	▲84	184	105	5
2010年3月末	242	▲112	172	60	0
2011年3月末	255	13	124	137	0
2012年3月末	228	▲27	104	77	0
2013年3月末	232	4	61	65	0
2014年3月末	221	▲11	84	73	0
2015年3月末	218	▲3	46	70	27
2016年3月末	258	40	39	89	10
2017年3月末	285	27	41	99	31
2018年3月末	294	9	45	87	33
2019年3月末	335	41	39	110	30
2020年3月末	376	41	55	123	27
民営化後累計	—	▲41	1,013	1,137	165

※ 簡易郵便局の一時閉鎖局数(376局)のうち、10局は東日本大震災によるものであり、その他の主な理由は次のとおり。
個人受託者の病気・高齢等(約57%)、農協・漁協の統廃合・人員削減等(約19%)、受託者死亡等(約23%)、
地方公共団体からの申し出(約1%)

付加価値向上に向けた取組状況

I 郵便局ネットワークの価値向上

I 郵便局ネットワークの価値向上

郵便局ネットワークの価値向上の必要性

- 少子高齢化や人口減少、デジタル化による若年層を中心とした郵便局離れ等により、郵便局の利用者・取扱件数は減少傾向にあり、今後も加速化が想定される
- 一方、過疎化等が進展する中、郵便局が唯一の金融機関である地方公共団体も存在しており、さらに、郵便局以外の金融機関の撤退や店舗数の減少も徐々に進行している中、行政サービスや民間拠点等も含む社会インフラの維持が困難になりつつある

目指すべき姿

- 地域のお客さまに対して、ユニバーサルサービスに加え、個性・多様性あるサービスを展開し、郵便局ネットワークの価値を高めることで、「地域と寄り添い、地域と共に生きる」という社会的使命を果たしていく
- 具体的には、地域金融機関を始めとした他企業との連携、地方公共団体からの包括事務受託の展開に加え、郵便局のスペースを有効活用したサービス等、多様なサービスを提供していく

Ⅱ 付加価値向上に向けた取組

Ⅱ 付加価値向上に向けた取組 ～地方銀行との連携～

- 「地域金融機関のお客さまの利便性向上」、「郵便局ネットワークを活用した地域住民の利便性向上」を目的として、郵便局における地域金融機関のATMコーナーの設置及び銀行手続事務の受付・取次を実施
- 2020年3月、黒滝郵便局(奈良県)において南都銀行の手続事務の受付・取次を行うとともに、ATMコーナーを設置。郵便局において地域金融機関の手続事務の受付・取次を行うのは、全国で初めての試み

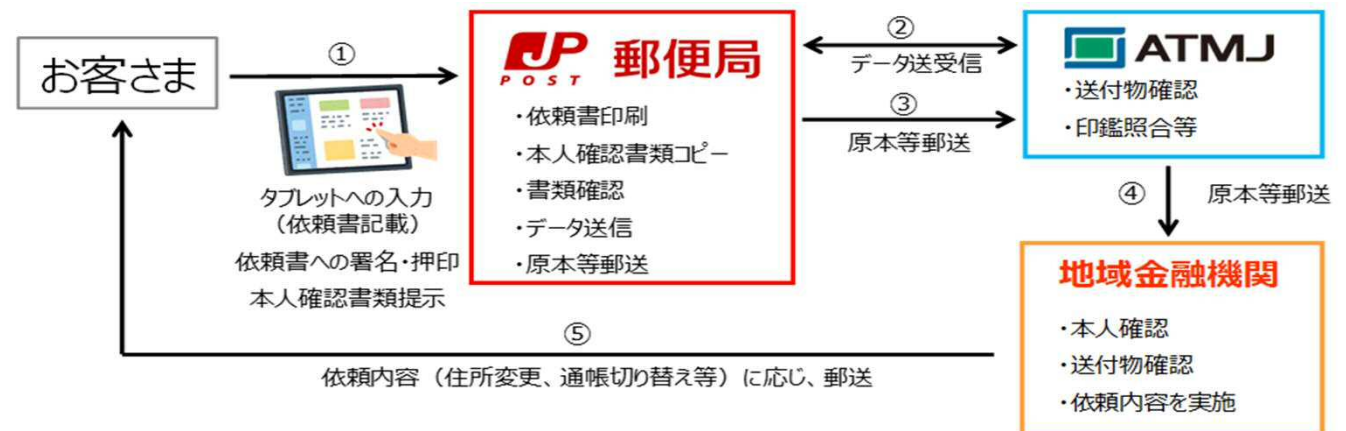
地銀ATMコーナーの設置



- 郵便局スペースの一部を賃貸し、地域金融機関のATMコーナーを設置
- 宮崎銀行ATMコーナーを上椎葉郵便局、富山銀行ATMコーナーを高岡郵便局、南都銀行ATMコーナーを黒滝郵便局他3局に設置
- きらぼし銀行ATMコーナーを一橋学園駅前郵便局(11月予定)、調布金子郵便局(12月予定)に設置(いずれも東京都)

郵便局における銀行手続事務等の受付・取次

銀行手続事務の受付イメージ



- 郵便局の窓口において、日本ATM株のシステムを活用し、南都銀行の個人のお客さまから、住所変更、氏名変更、印鑑変更などの受付、口座解約、振替・振込などの取次を実施
- 2020年6月、山陰合同銀行の手続事務の受託に向けた連携協定を締結し、8月以降、大根島郵便局(島根県)他5局において、各種手続事務の受付・取次を開始

Ⅱ 付加価値向上に向けた取組 ～他企業との連携～

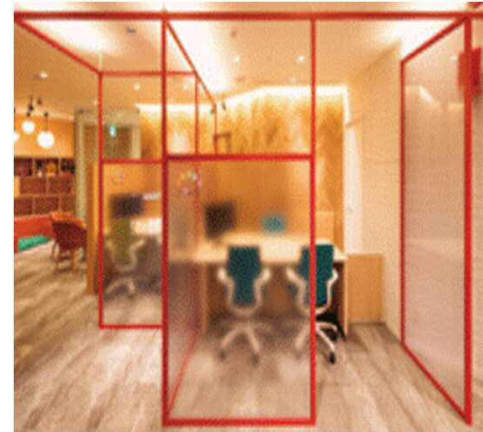
- 2018年6月に、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)との間で協定を締結
- これまでに、郵便局と駅の機能連携を図り、コンサルティングに特化した店舗を設置したほか、2020年8月には、郵便局窓口業務と駅窓口業務の一体運営を開始
- 人・物・情報の地域内外での活発な交流を促進することで、一層の地域・社会の活性化への貢献を図る

郵便局窓口と駅窓口の一体運営



- 現在無人駅となっている内房線江見駅において、新たに駅と一体となった郵便局舎を建設し、駅窓口業務との一体的な運営を実施(2020年8月31日から営業開始)
- 郵便局業務として「郵便・荷物」「貯金」「保険」「物販」の各サービスを取り扱うとともに、駅業務として、「普通乗車券、定期券などの乗車券類および無記名式のSuicaの発売」、「Suicaへのチャージ、精算、列車の発車時刻および運賃のご案内」等を取り扱い
- 郵便局前には、郵便・荷物電車をイメージしたラッピングポストを設置

JP金融ラボの設置



- 立川駅(エキュート立川3階)に、タリーズコーヒーを含めた3社が連携し複合エリア「JJ+T」を開業
- コンサルティングに特化した金融相談窓口としてJP金融ラボを設置(2019年5月10日)

観光振興等の地域活性化

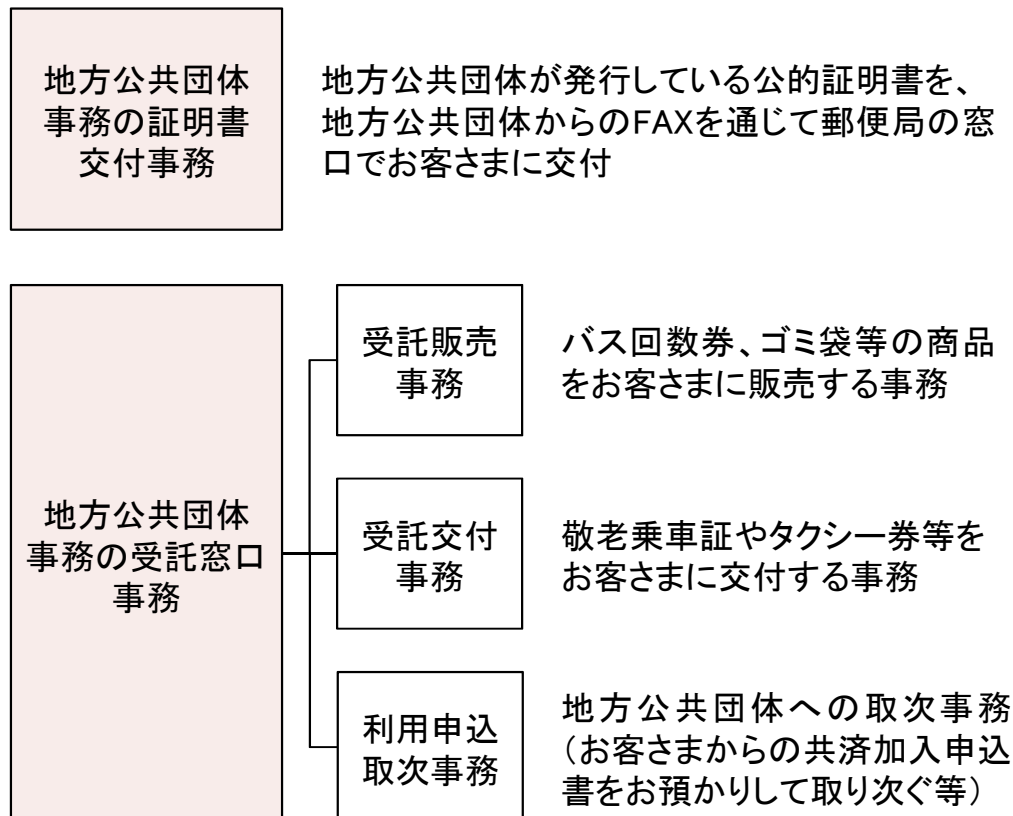
- JPタワー名古屋内の商業施設「KITTE名古屋」及び名古屋駅のイベントスペースを活用し、JR東日本との共催により、東北・信越地域を盛り上げる観光・物産イベントを開催

Ⅱ 付加価値向上に向けた取組 ～地方公共団体との連携～

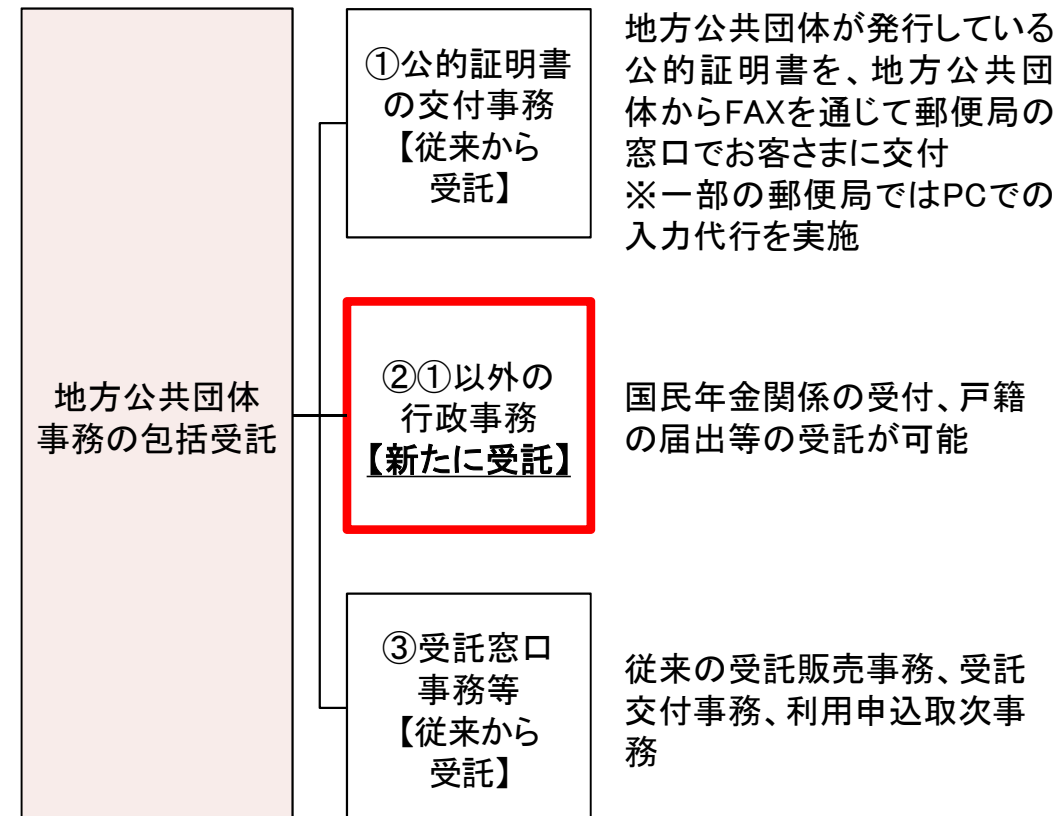
- 郵便局ネットワーク価値の向上や来局者数の増加に向け、公的証明書交付事務や、バス回数券等の販売等の窓口事務を受託
- さらに、2019年7月29日以降、国民年金関係の受付等の地方公共団体事務を包括的に受託し、郵便局における行政サービスの受付を拡大
- 今後も、地方公共団体のニーズに応じ、拡大に向けた取組を推進

地方公共団体事務の受託内容

2019年7月28日以前



2019年7月29日以降



Ⅱ 付加価値向上に向けた取組 ～窓口での多様なサービス～

- 荷物の発送や、郵便料金・切手代金の支払いなど、郵便局窓口でのサービス提供において、デジタルを活用したお客さまの利便性や簡便性向上につながる、サービス改善や新たな技術の導入を実施

ゆうプリタッチの設置



- ・ フリマアプリやオークションサイトの荷物を簡単・便利に発送できる「e発送サービス」や「ゆうパックスマホ割」等で使用する送り状の発行用端末
- ・ 2017年6月から順次設置し、2020年6月19日現在で約15,000局に設置

キャッシュレス決済の導入



- ・ クレジットカード、電子マネー、スマホ決済に対応し、郵便料金や荷物運賃、販売品の支払いが可能
- ・ 2020年2月から全国65局で開始し、同年8月末までに、約8,500局へ拡大予定

- 窓口やロビーのスペースを有効活用しながら、郵便・貯金・保険サービスに加え、より多様な価値をお客さまにご提供できるよう、販売商品の拡充や追加的なサービス提供を実施

手荷物の一時預かりサービス



- ・ 郵便局に荷物を預けることができるサービス
- ・ 「ecbo cloak」の荷物一時預かりサービスを導入し、東京中央郵便局等の5局で提供
- ・ 京都中央郵便局では、宿泊施設等への荷物配送も実施

キオスク端末による公的証明書交付



- ・ 郵便局にマルチコピー機(キオスク端末)を設置し、マイナンバーカード等を利用して公的証明書を取得可能
- ・ マイナンバーカードの普及促進にも貢献
- ・ 2017年10月から全国14局に設置し、2020年3月31日現在で、全国57局に設置

Ⅱ 付加価値向上に向けた取組 ～地域拠点としての取組～

- 地域社会の発展・活性化に向け、郵便局スペースを活用した様々な取組を実施
- シェアリングエコノミーの台頭を受け、郵便局をサービス拠点とした実証実験を行うなど、郵便局ネットワークのさらなる活用も模索
- 引き続き、地域に根差した郵便局ネットワーク網の活用に向けた取組を推進

地域の情報交換の拠点



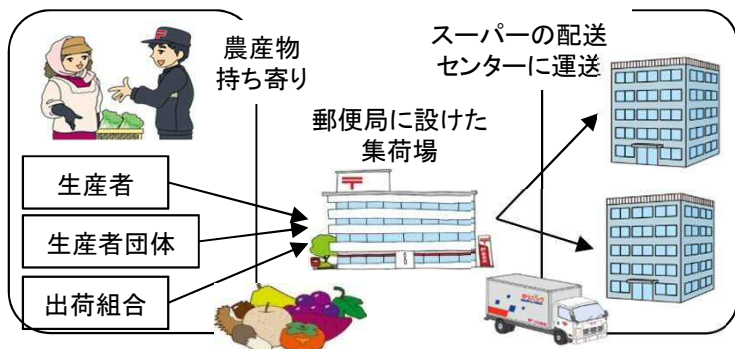
- 2018年6月から、永山郵便局（北海道）内のスペースを町内会や地方公共団体の懇談等の場としてご利用いただけるよう提供

シェアリングエコノミーの展開拠点

- 2018年11月から、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが実施している自転車のシェアサービス「ちゅらチャリ」のサイクルポートを、那覇市内の7箇所の郵便局スペースに設置
- 2018年6月から2020年5月にかけて、シェアサイクル事業者と連携し、郵便局へシェアサイクルのラックを設置する実証実験を実施

地場産業支援の拠点

- 農産物の流通事業等を行う企業と連携し、郵便局の空きスペースを、生産者が農産物を出荷するための集荷場として活用
- 持ち寄った農産物をスーパー等の配送センターへ運送



地産地消の拠点



- 郵便局内の空きスペースへ商品棚を設置し、地元で生産された農作物の他、日用品などを販売
- 2020年6月末時点で全国1,283局において実施
- 地元で生産された商品を地元で販売し、地域内経済の循環にも貢献

Ⅱ 付加価値向上に向けた取組 ～災害対応～

- 災害時の相互協力を目的として、地方公共団体や他企業との間で協定を締結し、緊急時の協力体制を構築
- 災害の発生後には、郵便局サービスについて、非常取扱いを行うなどして、被災されたお客さまを支援
- 今後も、緊急事態の発生時に、事業継続と復旧をスムーズに実現させる体制づくりや事前対策を継続的に整備

防災協定の締結	・ 地方公共団体と郵便局との間で防災協定を締結(2020年3月末現在:1,563市区町村)
災害復興支援	・ 被災者への郵便はがきなどの無償交付、災害義援金の無料送金、保険金などの非常即時払い等、郵便・貯金・保険の各サービスにおいて非常取扱いを実施
車両型郵便局の派遣	・ 被災された地域の郵便局前や避難所などに車両型郵便局を派遣

7月3日から発生した「令和2年7月豪雨」においても、翌営業日から非常取扱いの対応を開始し、7月14日には車両型郵便局を人吉市内で稼働



海拔表示付きポスト



災害の被災地での配達



車両型郵便局